

## 第2回

# 公衆衛生医師の育成・確保のための 環境整備に関する検討会 議事録 (案)

日 時：平成16年7月2日（金）10：00～11：57  
場 所：厚生労働省 専用第15会議室（7階）

横尾地域保健室長 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより、第2回公衆衛生医師の育成・確保のための環境整備に関する検討会を開会いたします。

初めに、本検討会の委員の出席状況についてでございますが、本日は8名全員がご出席の予定と伺っております。なお、高野委員と角野委員につきましては、少しおくれるとのご連絡をいただいております。

また、第1回検討会は所用によりご欠席でしたが、今回初めてご出席された委員をご紹介申し上げます。

小幡純子委員でございます。

末宗徹郎委員でございます。

それから、事務局におきましては、海外出張により第1回の検討会を欠席させていただきました藤崎大臣官房参事官が出席しております。

また、7月1日付の人事異動で、坪郷室長補佐の後任として森田室長補佐が着任しております。

また、本日は、国立保健医療科学院の曾根研修企画部長にも出席をいただいております。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1は、「第1回公衆衛生医師の育成・確保のための環境整備に関する検討会議事録（案）」でございます。これは各委員の先生方に発言内容等をご確認いただき、誤り等を訂正させていただきまして、厚生労働省のホームページに掲載し、公表させていただくことといたしたいと考えております。

また、資料2は、本日の議事1の「国、地方公共団体、関係団体に取り組むべき施策について」でございます。

資料2-1から2-8までは、委員の方々からいただいたご意見等をまとめたものでございます。また、各委員からいただいたご意見等につきましては、分類整理し、一覧の表としたものを資料2-9として添付してございます。

また、本日の議事2のアンケート調査素案の資料といたしまして、資料3でございますが、「アンケート調査（素案）」でございます。

また、参考資料といたしまして、

参考資料1は、業務の種別医師数の年次推移。

参考資料2は、診療科名（主たる）別医療施設従事医師数の年次推移。

参考資料3は、へき地を含む地域における医師の確保等の推進についてでございますが、

これは前回の第1回の検討会におきまして、全体としての医師数等についてご意見をいただきましたので、参考資料として添付いたしております。また、へき地の関係の資料につきましては、地域医療に関する関係省庁連絡会議の検討報告書についても情報提供としてお示しをしているわけでございます。これは3省庁が集まって連絡会議を開いておりまして、その結果をまとめたものでございます。

参考資料4は、保健所医師等の現状に関する調査報告（平成5年・全国保健所長会）抜粋でございますが、これは平成5年に全国保健所長会が保健所医師を対象に実施した調査報告における保健所医師等の確保についての自由記載意見の主な内容について抜粋したものでございます。

参考資料5は、公衆衛生医師確保推進登録事業についてでございます。いわゆるマッチング事業についてでございますが、去る6月25日に厚生労働省ホームページに掲載いたしましたので、画面をプリントアウトしたものをお示ししております。ホームページのアドレスも記載してございますので、ぜひご覧になっていただきたいと思います。

また、資料の最後に、第1回の検討会の資料3の一部に誤りがありましたので、訂正箇所について資料を追加しております。

なお、前回の資料につきましては、お手元の青いハードファイルにとじてございますので、随時ご覧になっていただきたいと思います。検討会終了後、今回の資料も別途綴じておきますので、ハードファイルにつきましては机の上に置いていただきますようお願いいたします。

それでは、この後の進行は納谷座長からよろしく願いいたします。

納谷座長 それでは、本日の議題はお手元の議事次第にございますが、一つは、国、地方公共団体、関係団体に取り組むべき施策についてと、アンケート調査の素案、そしてその他となっております。

それでは、まず最初の議題でございますが、国、地方公共団体、関係団体に取り組むべき施策についてでございます。資料2-9として、各委員から提出をいただきましたご意見を事務局のほうで分類をして一覧表にさせていただいておりますが、これにつきましては、それぞれお出しいただいた資料に沿ってご説明をいただきますが、まず最初に厚生労働省から、その後で各委員からあいうえお順で一人ずつご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、小幡委員につきましては、各委員のご発言後、別途時間を設けておりますので、

そのときにご意見をお伺いしたいと思います。

その後、まとめて質問や追加意見をいただける時間をとりたいと思います。

時間が限られておりますので、少し時間をとってという方もおられると思いますが、大体5分から10分の間を一応のめどでお願いをしたいと思います。

それでは、初めに、事務局の厚生労働省から口火を切っていただきたいと思います。

平子室長補佐 それでは、厚生労働省の取り組みについて、事務局からご説明させていただきます。

厚生労働省の取り組みでございますが、ご案内のとおり、保健所長の職務の在り方に関する検討会報告書が3月に出ましたけれど、そこでいくつかのご提言をいただいております。そういったものに基づくものと、そしてさらに考えるべき要因といたしまして、この4月から始まりました医師の臨床研修制度の必修化に伴いまして、そういった制度の有効活用を含めまして、今後のあり方について、現在も取り組みを進めておりますが、いくつか現在検討しているものについてご説明させていただきます。

最も大きなものとしては、この検討会を開催させていただいているというのが取り組みだと思っておりますが、ご検討いただいた結果に基づいて、順次反映させていただきたいと考えておりますが、その中で、現在既に行われつつあるものもございますので、それもあわせてご説明させていただきます。

資料2-1でございますが、5点ほど上げてございます。1枚目に箇条書きで書いてあるもの、そして、そういった取り組みについてポンチ絵にまとめたものが2枚目の資料でございます。お手数ですが、2枚目のほうをご覧になっていただけたらと思います。

まず、1点目ですが、公衆衛生医師確保のための関係情報の収集及び情報の提供でございます。これは先ほどご案内させていただきましたように、6月25日より開始しておりますが、公衆衛生医師確保推進登録事業でございます。左側でございますように、保健所等において公衆衛生に従事することを希望する医師の情報を厚生労働省のほうに登録をさせていただきます。そして、公衆衛生に従事する医師を必要とする地方公共団体についても希望条件についてご登録をいただく。そういう情報をご登録いただいてマッチングをしていくわけですが、そういったものを行う際に、それぞれに調査等も必要に応じて定期的に行っていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

2点目でございますが、公衆衛生医師の育成・確保のための普及啓発ということを考えております。この点につきましては、さまざまな方法はあろうかと思っておりますが、例えば、

関係者に向けてリーフレット等を作成して、臨床研修病院や医育機関等に配布するという  
ことを考えております。

3点目といたしましては、公衆衛生医師確保のネットワークという形で、公衆衛生従事  
希望医師または地方公共団体等を対象とする説明会やブロック会議を開催する中で、ネッ  
トワークをつくってまいりたいと現在検討させていただいているところでございます。

4点目といたしましては、公衆衛生医師の育成・確保環境整備評価委員会（仮称）の設  
置によって、本検討会において策定されましたガイドラインの推進をフォローアップして  
いく体制を常時考えていく必要があるのではないかと考えております。

5点目といたしましては、育成の観点から公衆衛生医師の研修の実施。これは現在も国  
立保健医療科学院、また日本公衆衛生協会に委託するなどして行っておりますが、さらに  
このあたりについては充実・強化を図っていく必要があるのではないかと考えて  
いるところでございます。

厚生労働省の取り組みについて、現在行っているものと現在検討中のものについてご説  
明させていただきました。以上でございます。

納谷座長 ありがとうございます。

それでは、ご質問等は後からまとめてさせていただくということで、引き続いて、大井田  
委員からよろしくお願いいたします。

大井田委員 日本公衆衛生学会を一応代表してお話しさせていただくわけですが、学会  
として、委員会を少しいじりまして、この問題を討議する形にさせていただいたわけで  
ございます。いろいろな意見があるわけでございますが、基本的に医師の確保というのは非  
常に難しい問題でございまして、例えて言うならばホームランやタイムリーヒットとい  
うのはなかなか出なくて、フォアボールとバントで少しずつやっていくしかないのではな  
いかと考えております。

それで、これは厚生労働省の言っていることとかなり重なる部分がありますし、また、  
高野先生のところの教育協議会とオーバーラップすると思いますが、第1点としまして卒  
前教育ですけれど、公衆衛生学会の取組み案の真ん中あたりをみていただきたいのですが、  
公衆衛生医師に関する普及啓発――これは先ほど厚生労働省の関係者に向けたリーフレッ  
ト等の作成ということとも同じなのですが、これを1回や2回ではなく、やり続けるとい  
うことで書かせていただきました。